

# 付属資料



## 策定経過

「川崎市上下水道ビジョン」及び「川崎市上下水道事業中期計画」の策定に当たっては、局内で組織する「川崎市上下水道ビジョン策定推進会議」において、事務事業の現状と課題を整理した上で、課題解決に向けた方向性や具体的な取組内容等を議論し、取りまとめた内容について、学識経験者や市民公募委員等で構成される「川崎市上下水道事業経営審議委員会」から意見をいただきながら検討を進めてきました。

また、パブリックコメントの手続も実施し、多くの方々から御意見をいただきました。

### 1 川崎市上下水道ビジョン策定推進会議

上下水道事業管理者を委員長とし、主に部長級職員で構成される推進会議と、その下部組織として、経営管理部長を部会長とし、主に課長級職員で構成される部会を平成27年4月に立ち上げ、平成29年3月までの間に推進会議を10回、部会を13回開催し、「川崎市上下水道ビジョン」及び「川崎市上下水道事業中期計画」の策定に向けた検討を実施しました。

### 2 川崎市上下水道事業経営審議委員会

#### (1) 検討経過

回数	開催日	主な内容
第1回	平成27年7月	・上下水道ビジョン策定に向けた基本的な方向性について
第2回	平成27年11月	・上下水道事業の現状・課題と今後の方向性について① ・将来(30年から50年程度先)を見据えた上下水道事業のあるべき姿について①
第3回	平成28年2月	・上下水道事業の現状・課題と今後の方向性について② ・将来(30年から50年程度先)を見据えた上下水道事業のあるべき姿について② ・上下水道ビジョン・中期計画骨子案イメージについて
第4回	平成28年8月	・川崎市上下水道ビジョン(素案)について ・川崎市上下水道事業中期計画(構成案)について
第5回	平成28年11月	・川崎市上下水道ビジョン(案)について ・川崎市上下水道事業中期計画(素案)について
第6回	平成29年2月	・川崎市上下水道事業中期計画(案)について

## (2) 委員名簿

(平成29年3月現在・敬称略)

区分	委員名	所属等
学識経験者	磯貝 和敏	公認会計士
	◎ 小泉 明	首都大学東京 特任教授
	長岡 裕	東京都市大学 教授
	中野 英夫	専修大学 教授
	西川 雅史	青山学院大学 教授
	○ 古米 弘明	東京大学大学院 教授
団体推薦	岩瀬 純己	国際ソロプチミスト川崎 フレンドシップ委員長
	魚津 利興	川崎商工会議所 議員
	梶ヶ谷雪香	川崎市消費者の会 副会長
	庄司 幹夫	川崎市全町内会連合会 理事
	舘 克則	川崎地域連合 事務局長
公簿	岩瀬 記代	公募委員
	木村 愛	公募委員

注1：各区分ごとに五十音順

注2：◎は委員長、○副委員長

安藤 知司 公募委員(平成28年9月まで)

磯谷 馨 川崎地域連合 事務局長(平成28年12月まで)

大坂 明子 国際ソロプチミスト川崎 トレジャーラー(平成28年9月まで)

中村まづる 青山学院大学 教授(平成28年9月まで)

吉田 知敬 川崎市全町内会連合会 常任理事(平成28年9月まで)



### 3 パブリックコメント手続

#### (1) 概要

「川崎市上下水道ビジョン(案)」について、平成28年12月13日から平成29年1月12日まで、市民の皆さまの御意見を募集したところ、79通(意見総数154件)の御意見をいただきました。

#### (2) 御意見の内容と対応

寄せられた御意見は、概ね「水道事業・工業用水道事業」に関する質問・要望でありましたが、御意見の趣旨が案に沿ったものや、今後の取組を進めていく上で参考とするものについては、今後施策に生かしていくこととしました。

#### <御意見に対する市の考え方の区分説明>

A：御意見を踏まえ、当初案に反映したもの

B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、その趣旨を踏まえ、取組を推進するもの

C：今後の取組を進めていく上で参考とするもの

D：案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの

E：その他

#### <御意見の件数と対応区分>

項目	区分					計
	A	B	C	D	E	
I 水道事業・工業用水道事業について			35	113		148
II 下水道事業について						0
III 3事業共通事項について		3	1	1		5
IV その他				1		1
合計	0	3	36	115	0	154

# 取組一覧

基本目標	施策	取組	取組概要
基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上	I-1-(1) 水道水・工業用水の水質管理の徹底	I-1-(1)-① 水源水質の保全 P84	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市の主要な水源である相模湖・津久井湖において、富栄養化の進行により異常発生するアオコを抑制する対策や流域の関係事業所に対する水質汚濁防止の協力要請を県内水道事業者等と共同で実施します。</li> <li>相模湖上流域の災害防止や有効貯水容量の回復等を目的として、相模湖を中心とする相模貯水池の浚せつを実施します。</li> </ul>
		I-1-(1)-② 安全でおいしい水の取組 P86	<ul style="list-style-type: none"> <li>危害原因事象を常に把握し対応する「水安全計画」を実行することで総合的な水質管理を行い、「水質検査計画」を通じて水質検査情報の提供を行います。</li> <li>常に原水の水質状況に適した浄水処理を実施するとともに、より効率的な浄水処理方法を調査・検討していきます。水質検査の精度と信頼性については「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」により確保します。</li> <li>水源においては、水源を共にする県内水道事業者や企業団で設置した広域水質管理センターにて水源水質検査を実施し、水源水質事故発生時は、情報を共有化した連携を行い水の安全に係るリスクを低減化します。</li> <li>塩素臭の少ないおいしい水を供給するため、水道水の安全性を守りつつ残留塩素濃度の低減化を企業団と連携して進めていきます。</li> </ul>
		I-1-(1)-③ 工業用水の水質管理 P89	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水道事業法に則った水質測定項目による水質管理を徹底し、本市で設定した水質目標値を達成します。また、水質状況を常時監視し、適正な浄水処理をするとともに、効率的な浄水処理方法の導入を進めていきます。</li> </ul>
		I-1-(1)-④ 給水管対策の推進 P90	<ul style="list-style-type: none"> <li>給水装置の維持管理は、使用者・所有者であるお客さまが自ら管理していただく必要がありますが、古くなった給水管は、水質への影響や漏水による道路陥没などの二次災害につながる事が懸念されます。</li> <li>配水管が埋設されている公道部等を対象に、現在、老朽給水管の更新を進めていますが、今後も新たな給水管対策として対象範囲外の老朽給水管への取組を実施することにより、漏水防止と安全でおいしい水の提供を進めます。</li> </ul>
		I-1-(1)-⑤ 受水槽設備の適正管理に向けた支援 P92	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道法及び条例に基づく年1回の定期検査の受検義務のない小規模受水槽(有効容量8m<sup>3</sup>以下)を対象に、3年で市内を一巡する無料の点検調査と広報等による積極的な啓発活動を行います。</li> <li>衛生行政との連携を強化し、点検調査実施率の向上に向け取り組みます。</li> </ul>
		I-1-(1)-⑥ 直結給水方式の導入促進 P93	<ul style="list-style-type: none"> <li>直結式給水のさらなる普及を図るため、給水管内の流速制限緩和や高層階建築物への多段式直結増圧式給水の採用に向けた取組を推進していきます。</li> <li>直結給水方式への切換えを促進するため、様々な媒体を通じ、積極的なPRを実施します。</li> </ul>
		I-1-(1)-⑦ 市立小中学校の直結給水化 P94	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小中学校の直結給水化を教育委員会と共同で推進し、次世代を担う子どもたちに、安全なおいしい水を提供します。新鮮で冷たくおいしい水をいつでも飲めることで、蛇口から直接水道水を飲む文化の継承を図るとともに、配水管の水圧を有効利用し、ポンプ設備等の消費電力を削減することで、環境負荷の低減も図られます。</li> </ul>

平成28年度末の整備・取組状況	計画期間の取組内容	事業費(億円)	計画目標		備考
			平成28年度末(見込み)	平成33年度末	
<ul style="list-style-type: none"> <li>エアレーション装置、植物浄化施設の設置</li> <li>アオコ流入抑止対策のためのアオコフェンス設置</li> <li>水質保全に関する調査・検討</li> <li>共同事業者として相模貯水池の浚せつを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アオコ異常発生抑制対策の継続</li> <li>水質保全に関する活動の継続</li> <li>相模貯水池の浚せつの継続</li> </ul>	水道 46	<b>相模貯水池の有効貯水容量</b>		
		工水 16	4,000万m <sup>3</sup> 以上	4,000万m <sup>3</sup> 以上 (平成31年度まで)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「水安全計画」による総合的な水質管理の実施 水道水質基準適合率 100%</li> <li>「水質検査計画」に基づく水質検査の実施と情報の提供</li> <li>「水道GLP」による水質検査の精度と信頼性の確保</li> <li>広域水質管理センターによる水源水質検査と水源水質事故対応</li> <li>活性炭接触池の運用による異臭味対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水安全計画」、「水質検査計画」、「水道GLP」の継続</li> <li>効率的な浄水処理方法の調査・検討</li> <li>残留塩素濃度の低減化による塩素臭の少ないおいしい水の供給</li> <li>水源水質検査の効率化、水源水質事故対応と情報共有化による連携</li> </ul>	水道 5	<b>水道水質基準適合率</b>		
			100%	100%	
			<b>残留塩素濃度低減化目標達成率</b>		
			28.5%	50.0%	
<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水道事業法に則った水質測定の実施 工水水質目標達成率* 100% (※水温については自然影響が大きいため達成率から除く)</li> <li>浄水処理施設での適正な浄水処理の実施と供給水の常時水質監視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水道事業法に則った水質測定の実施</li> <li>浄水処理施設での適正な浄水処理と供給水の常時水質監視の継続</li> <li>効率的な浄水処理方法の導入</li> </ul>	工水 1	<b>工水水質目標達成率</b>		
			100%	100%	
<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽給水管更新目標達成率 88.8% ※老朽給水管 ・口径50mm以下のステンレス鋼管(SUS)、内外面ポリエチレン被覆鋼管(PC,PD)、内外面ビニル被覆鋼管(VD)以外の管種</li> <li>※老朽給水管対策事業 ・配水管布設替工事に伴う給水管の付替工事の施行時に更新 ・漏水修理工事の施行時に更新 ・老朽給水管整備工事による更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な老朽給水管の更新(平成30年度末 完了目標)</li> <li>新たな給水管対策の検討と実施</li> </ul>	水道 126	<b>老朽給水管更新目標達成率</b>		
			88.8%	100% (平成30年度)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>給水区域内の対象施設で、無料の点検調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模受水槽の点検調査の継続による適正管理への関与</li> <li>受水槽の管理状況等の情報提供</li> <li>衛生行政との情報共有化による設置状況等の正確な把握</li> </ul>	水道 0.3	<b>小規模受水槽の点検調査頻度</b>		
			3年で一巡	3年で一巡	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年2月から、設計水圧上限値を0.35MPa(メガパスカル)から0.40MPaに引き上げ、階数制限を撤廃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直結給水PRパンフレットの作成・配布</li> <li>給水装置工事相談窓口での直結給水方式への切替え推進</li> <li>多段式直結増圧式給水の採用に向けたポンプメーカーへのヒアリング及び他都市調査</li> </ul>	—	<b>直結給水率</b>		
			74.0%	76.5%以上	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小中学校直結給水モデル事業の実施(平成23~27年度)</li> <li>市立小中学校直結給水モデル事業の効果と影響の検証</li> <li>市立小中学校直結給水化事業の本格実施に向けた取組</li> <li>教育委員会と共同事業覚書の締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会の計画に基づき、市立小中学校の直結給水化を推進</li> </ul>	水道 0.5	<b>市立小中学校への直結給水化の推進*</b>		※教育委員会の計画に基づき実施
			—	2~3校程度/年	

基本目標	施策	取組	取組概要
	I-1-(2) 県内水道事業者や 企業団等との広域連携	I-1-(2)-① ダムの相互連携等による水運用 P96	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源を共にする県内水道事業者や企業団等と連携し、相模川水系の相模ダム、城山ダム及び宮ヶ瀬ダムの貯水量に応じた運用や相模川、酒匂川の2水系の運用により、安定的な水の供給を継続します。</li> </ul>
		I-1-(2)-② 県内水道システムの再構築に向けた取組 P98	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源を共にする県内水道事業者や企業団と連携し、浄水場等の基幹施設の老朽化などといった共通する課題に対応するため、将来の県内需要の減少を見据えた上流取水の優先的利用や系統間のさらなるバックアップ機能向上など、県内の水道システムの再構築に向けて検討を進めます。</li> </ul>
基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上	I-2-(1) 水道・工業用水道の施設・管路の地震対策	I-2-(1)-① 施設の耐震化 P100	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設については、配水池や配水塔の耐震化を進め、平成34年度を目標に全ての配水池・配水塔の耐震化を完了します。</li> <li>工業用水道施設についても、耐震化を進め、浄水施設の耐震化を完了します。</li> </ul>
		I-2-(1)-② 水道管路の耐震化 P102	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管路については、約40kmの更新を年間目標として、主に経年化が進行した管路の更新を実施し、あわせて耐震化を進めていきます。このうち、重要施設(市立小・中・高等学校等の避難所及び重要な医療機関)への供給ルートの管路や地震時の被害が懸念される老朽配水管を重要な管路と位置付け、平成34年度を目標に耐震化を完了します。</li> </ul>
		I-2-(1)-③ 基幹管路の強化 P104	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹管路は、耐震化率は高いものの経年化が進行しており、将来における更新や、漏水事故・維持管理等への対応を強化するため、基幹管路の二重化・ネットワーク化を進めていきます。</li> <li>基幹管路の更新にあたっては、現在の規模を維持するのではなく、将来のニーズを見据えて、水需要の減少等を考慮する必要があり、更新にあわせて口径の適正化を進めていきます。</li> </ul>

平成28年度末の整備・取組状況	計画期間の取組内容	事業費(億円)	計画目標		備考
			平成28年度末(見込み)	平成33年度末	
<ul style="list-style-type: none"> <li>道志導水路、津久井導水路の整備による相模ダム、城山ダム及び宮ヶ瀬ダムの一体的な総合運用</li> <li>県内水道事業者や企業団等との広域連携による相模川水系と酒匂川水系の柔軟な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模川水系総合運用による効率的な水の運用</li> <li>相模川水系と酒匂川水系の連携</li> </ul>	—	<b>広域的な連携</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>5事業者水道事業連携推進会議の設置</li> <li>「広域水質管理センター」の開設</li> <li>本市では、水需要の減少を見据え、老朽化した浄水場等の更新に合わせて、3つあった浄水場を長沢浄水場へ機能集約することによるダウンサイジングを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内水道システムの再構築に向けた取組の推進</li> </ul>	—	<b>県内水道システムの再構築に向けた方向性などの合意形成</b>		
<p>(水道事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再構築計画による浄水場の統廃合により、長沢浄水場の更新・耐震化が完了:浄水施設の耐震化率100%</li> <li>配水池・配水塔の耐震化率64.4%</li> </ul> <p>(工業用水道事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工水浄水施設の耐震化率66.7%</li> <li>長沢浄水場調整池改良、生田浄水場調整池新設、平間配水所調整池更新が完了:工水調整池の耐震化率100%</li> </ul>	<p>(水道事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>黒川配水池:耐震補強・新池築造</li> <li>潮見台配水池:耐震補強</li> <li>末吉配水池:更新</li> <li>黒川高区配水池:耐震補強</li> <li>千代ヶ丘配水塔2号塔:耐震補強</li> <li>宮崎配水塔:更新</li> </ul> <p>(工業用水道事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長沢浄水場第2沈でん池:耐震補強</li> </ul>	<p><b>水道</b> 78</p> <p><b>工水</b> 3</p>	<b>配水池・配水塔の耐震化率</b>		
			64.4%	98.5%	
			<b>工水浄水施設の耐震化率</b>		
			66.7%	100% (平成29年度)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>管路の耐震化率 30.1% (大都市平均22.9%*)</li> <li>管路の更新率 1.6% (大都市平均1.04%*) ※平成26年度実績</li> <li>重要な管路 対象延長約800kmのうち80.1%完了</li> <li>地域防災拠点(市立中学校)及び重要な医療機関への供給ルートの耐震化完了(平成25年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経年化が進行した配水管の更新にあわせた耐震化</li> <li>重要な管路の耐震化</li> </ul>	<p><b>水道</b> 325</p>	<b>重要な管路の耐震化率</b>		
			80.1%	97.5%	
			<b>管路の耐震化率</b>		
			30.1%	38.3%	
<ul style="list-style-type: none"> <li>再構築事業により、生田送水管の整備が完了</li> </ul>	<p>(水道事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>黒川配水池・千代ヶ丘配水塔連絡管の整備</li> <li>高石2号送水・高石配水連絡管の整備</li> </ul> <p>(工業用水道事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹管路の更新を見据えたバックアップ機能の強化の検討</li> </ul>	<p><b>水道</b> 54</p> <p><b>工水</b> 0.3</p>	<b>水道事業の連絡管整備(計画期間内)</b>		
			—	2路線着手	

基本目標	施策	取組	取組概要
<b>基本目標Ⅰ</b> 安定給水の確保と安全性の向上	I-2-(2) 応急給水拠点の整備	I-2-(2)-① 開設不要型 応急給水拠点の整備 P106	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所に指定されている全ての市立小中学校や配水池・配水塔の一部に開設不要型応急給水拠点の整備を進め、平成35年度を目標に全市立小中学校165校と配水池・配水塔7箇所への整備を完了させます。</li> </ul>
		I-2-(2)-② 災害時の飲料水確保 P109	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水池・配水塔の耐震化にあわせて、2池以上ある配水池・配水塔の1池に緊急遮断弁を整備し、平成30年度を目標に、災害時の水量として約16万㎡(市の予測ピーク人口に対して約35日分の飲料水に相当する水道水)を確保します。</li> </ul>
	I-2-(3) 水道・工業用水道の 危機管理対策	I-2-(3)-① 災害対応能力の強化 P111	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道局防災計画及び業務継続計画(BCP)に基づく、事前対策の推進と訓練による行動計画の定着を図るとともに、災害対策訓練や被災都市への支援活動の経験を踏まえ、上下水道局防災計画及び業務継続計画の実効性を高めるため、継続的な検証・見直しを行います。</li> <li>水道技能スペシャリストとしての活動を通じて技能のレベルアップを図るとともに、その経験を職場に還元することで局全体の災害対応能力の強化及び技能の継承に努めます。</li> </ul>
		I-2-(3)-② 災害時の連携強化 P114	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震により本市の水道・工業用水道施設が被害を受けた場合など非常時に対応するため、他都市、関係団体等の応援協定に基づく体制の強化を図ります。</li> <li>水道では、隣接する東京都と連携し、相互に水の応援ができる体制を整え定期的に運用訓練を実施するとともに、応援幹事都市である静岡県と資機材の応援や職員の派遣など災害相互応援訓練を継続して実施します。</li> <li>工業用水道では、利用者協議会等との連絡調整により工業用水道利用者との情報の共有化を図ります。</li> <li>災害時や濁水時など水源に係る危機事象に対応するため、水源を共にする県内水道事業者や企業団との相互連携により、緊急時にも柔軟に対応します。</li> </ul>
		I-2-(3)-③ 火山噴火による降灰 対策及びテロ対策等の強化 P116	<ul style="list-style-type: none"> <li>火山噴火による降灰から浄水処理への影響の軽減を図るとともに、ドローン等によるテロ行為やその他の不法行為による原水への異物混入のリスク等を防ぐため、長沢浄水場の水道用沈でん池及び活性炭接触池を覆蓋化します。</li> </ul>
	I-3-(1) 水道・工業用水道の 施設・管路の 老朽化対策	I-3-(1)-① 施設の計画的更新 P117	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメントに基づき、適切な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、将来の更新需要の見通しを検討し、優先度を定めながら計画的な施設の更新を実施します。</li> </ul>
I-3-(1)-② 管路の計画的更新 P119		<ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメントに基づき、水道・工業用水道の管路を計画的に更新していきます。</li> <li>口径350mm以下の小口径管路については、引き続き、老朽配水管の更新を進め、老朽配水管解消後は、使用年数(経年数)60年以内での更新を進めていきます。</li> <li>口径400mm以上の中大口径管路については、材質や継手形式のほか、重要度や耐震性などを考慮し、健全度を確保した上で、長寿命化を図りながら、計画的に更新を進めます。</li> <li>水道管路については、総延長約2,500kmとなっており、約40kmの更新を年間目標として、主に経年化が進行した管路の更新を進めていきます。</li> </ul>	



平成28年度末の整備・取組状況	計画期間の取組内容	事業費(億円)	計画目標		備考
			平成28年度末(見込み)	平成33年度末	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立小中学校 31校</li> <li>・ 配水池・配水塔 3箇所(高石配水塔、長沢配水池、鷺沼配水池)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立小中学校への開設不要型応急給水拠点整備の推進</li> <li>・ 配水池、配水塔への開設不要型応急給水拠点整備の推進(宮崎配水塔、黒川配水池、末吉配水池、潮見台配水池)</li> </ul>	<b>水道</b> 2	<b>開設不要型応急給水拠点の整備率</b>		
			19.2%	65.7%	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策用貯水槽等、長沢配水池、生田配水池、鷺沼配水池、高石配水塔の緊急遮断弁整備により、約11万㎡の水量確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各工事に伴い緊急遮断弁を整備し、約16万㎡の水量を確保</li> </ul>	—	<b>災害時の確保水量</b>		
			23日分	35日分以上(平成30年度)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上下水道局防災計画及び業務継続計画に基づく事前対策の実施</li> <li>・ 上下水道局防災計画及び業務継続計画等に基づく災害対策訓練の実施</li> <li>・ 市民と協働した被災時の対応研修の実施</li> <li>・ 川崎市総合防災訓練での応急給水・復旧訓練の実施</li> <li>・ 水道技能スペシャリスト制度による災害対応能力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前対策(予防対策)の推進</li> <li>・ 災害対策訓練等の実施</li> <li>・ 漏水事故への対応に向けた溶接技術などの資格習得</li> <li>・ 局退職者の支援による初動・応急体制強化方法の検討</li> <li>・ 上下水道局防災計画の継続的な改善</li> <li>・ 上下水道局業務継続計画の継続的な改善</li> </ul>	<b>水道</b> 3	<b>職員を対象とした訓練回数</b>		<small>※拠点開設に協力する旨の届出がされた拠点</small>
			4回/年	4回/年	
			<b>応急給水拠点*における組立・給水訓練回数</b>		
			1拠点1回/年	1拠点1回/年	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都との連絡管による応援協定を締結し、訓練を実施</li> <li>・ 『日本水道協会災害相互応援』及び『19大都市水道局災害相互応援に関する覚書』に基づく災害相互応援訓練を実施</li> <li>・ 県内水道事業者及び企業団と『緊急時の相互協力等の実施及び費用負担に関する覚書』の締結</li> <li>・ 工業用水道利用者協議会等との情報共有</li> <li>・ 関東地域の工業用水道事業者との『関東地域における工業用水道災害相互応援に関する協定書』の締結</li> <li>・ 被災時の優先的な支援や物資の提供に向けた民間企業との協定の締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援受入体制の確保</li> <li>・ 訓練の実施</li> <li>・ 広域連携による緊急時の対応</li> <li>・ 工業用水道利用者協議会等との連絡調整による工業用水道利用者との情報共有</li> <li>・ 民間企業等との協力体制の充実</li> </ul>	—	<b>他事業者等との訓練回数</b>		
			5回/年	5回/年	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長沢浄水場ろ過池覆蓋設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長沢浄水場活性炭接触池へ覆蓋を設置</li> <li>・ 長沢浄水場沈でん池へ覆蓋を設置</li> </ul>	<b>水道</b> 7	<b>長沢浄水場の覆蓋化施設数</b>		
			1施設	3施設(平成32年度)	
(水道事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再構築事業による浄水場の統廃合により、長沢浄水場の更新、生田配水池の更新が完了</li> </ul> (工業用水道事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再構築事業により、平間配水所、稲田取水所のポンプ設備などの更新が完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排水処理施設の計画的な更新を実施</li> <li>・ 主要設備の計画的な更新を実施</li> </ul>	<b>水道</b> 53  <b>工水</b> 41	<b>老朽化施設の計画的更新</b>		
			—	—	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道管路の更新延長 40km/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配水管の更新(耐震化)</li> <li>・ 管路の老朽化(経年化)の抑制</li> <li>・ 管路の健全度調査等に基づく長寿命化(長期使用)の検討</li> </ul>	<b>工水</b> 21	<b>水道管路の更新延長</b>		<small>水道事業費については、管路の耐震化に含まれる。</small>
			40km/年	40km/年	

基本目標	施策	取組	取組概要
基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上	I-3-(2) 水道・工業用水道の 施設・管路の維持管理	I-3-(2)-① 施設の維持管理 P122	・ 運転管理や点検調査などの結果のほか、修繕工事の実績等の維持管理データの蓄積を行うとともに、これらのデータを活用して、施設の適切な維持管理を実施します。
		I-3-(2)-② 管路の維持管理 P123	・ ICT(情報通信技術)を活用した地下漏水調査等により、漏水防止対策を継続的に実施します。
		I-3-(2)-③ 管路付属物の維持管理 P125	・ 送配水管において、漏水の大部分を占める管路付属物(空気弁・仕切弁等)の計画的な点検、調査及び取替等を継続的に実施します。
I-4-(1) 水源に係る 水環境の維持	I-4-(1)-① 水資源の効率的利用 P126	・ 水源水質保全やダムの相互連携等による水運用を推進します。 ・ 再構築事業により水道水源として廃止した地下水は、生田浄水場用地に整備する親水広場などに有効に利用します。	
I-4-(2) 水道・工業用水道の 地球温暖化対策	I-4-(2)-① 再生可能エネルギーの 有効利用 P128	・ 浄水場と配水池等の高低差を利用した小水力発電や、水道・工業用水道施設の上部を利用した太陽光発電など再生可能エネルギーを有効に利用します。	
	I-4-(2)-② 省エネルギー対策 P129	・ 地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下方式の水道システムを継続するとともに、施設更新時等にあわせて電力消費が少ない設備を導入し電力使用量を削減するなど省エネルギー対策を進めます。	
I-4-(3) 水道・工業用水道の 資源の有効利用	I-4-(3)-① 浄水発生土の有効利用 P130	・ 浄水場における水処理の過程で発生する浄水発生土を埋戻し用の材料となる改良土の原材料やセメント原料等として有効に利用します。	
	I-4-(3)-② 再生資源利用の促進 P131	・ 水道・工業用水道工事で発生するアスファルトコンクリート等は可能な限り再資源化し、工事資材に積極的に活用するなど循環型社会の構築に向けた環境施策を継続的に実施します。	



平成28年度末の整備・取組状況	計画期間の取組内容	事業費(億円)	計画目標		備考
			平成28年度末(見込み)	平成33年度末	
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の巡視及び定期点検</li> <li>流量計、地震計、自家発電設備など主要設備の委託点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設点検を適切に実施</li> <li>維持管理データの蓄積による効率的・効果的な維持管理を実施</li> </ul>	<b>水道</b> 22	<b>施設の適切な維持管理</b>		
		<b>工水</b> 17			
<ul style="list-style-type: none"> <li>地下漏水調査の効率化</li> <li>漏水修理の継続的な実施</li> <li>地下漏水調査延長 1,100km/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT(情報通信技術)などを活用した地下漏水調査</li> <li>漏水修理の実施</li> <li>民間企業との漏水検知に関する共同研究</li> </ul>	<b>水道</b> 21	<b>地下漏水調査延長</b>		
		<b>工水</b> 4			
<ul style="list-style-type: none"> <li>管路付属物の定期的な保守・点検等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管路付属物の的確な情報把握と計画的な点検・調査及び取替</li> </ul>	<b>水道</b> 2	<b>空気井及び仕切弁点検箇所数(中大口径管路)</b>		
		<b>工水</b> 4			
<ul style="list-style-type: none"> <li>水源水質保全やダムの相互連携等による水運用</li> <li>地下水に対する定期的な水質検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源水質保全やダムの相互連携等による水運用の継続</li> <li>水道水源として廃止した地下水の有効利用</li> </ul>	<b>水道</b> 2	<b>水資源の有効利用</b>		
		—			
<ul style="list-style-type: none"> <li>鷺沼発電所、江ヶ崎発電所、平間発電所への小水力発電設備の導入(売電)</li> <li>長沢浄水場(自家消費)及び生田配水池(売電)への太陽光発電設備の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーを有効に利用</li> <li>再生可能エネルギー設備の導入に向けた取組を推進</li> </ul>	—	<b>再生可能エネルギーによる発電量(売電)</b>		
			2,650,000 kWh/年	2,990,000 kWh/年	
			長沢浄水場における電力使用量のうち再生可能エネルギーが占める割合(自家消費)		
		15.0%	20.0%		
<ul style="list-style-type: none"> <li>自然流下による水道システム</li> <li>施設更新時等に合わせ、インバータ制御方式によるポンプ設備や省エネルギー機器を採用</li> <li>照明のLED化の推進</li> <li>長沢浄水場ろ過池の洗浄方法にポンプ動力を削減できる自己水逆洗方式を採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然流下による水道システムの継続</li> <li>省エネルギー機器の採用など省エネルギー対策の推進</li> </ul>	—	<b>省エネルギー対策の推進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>浄水発生土の有効利用率100%(長沢浄水場:改良土の原材料、セメント原料等)</li> <li>(生田浄水場:改良土の原材料)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄水発生土の有効利用の継続</li> </ul>	—	<b>浄水発生土有効利用率</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>再生資源材料を工事へ積極的に採用</li> <li>工事で発生した建設副産物の積極的なリサイクル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生資源材料の工事への積極的な採用の継続</li> <li>工事で発生した建設副産物のリサイクルの推進</li> </ul>	—	<b>再生資源材料の積極的な活用</b>		

基本目標	施策	取組	取組概要
<b>基本目標Ⅱ</b> 下水道による良好な循環機能の形成	Ⅱ-1-(1) 下水道の管きよ・施設の地震対策	Ⅱ-1-(1)-① 下水管きよの地震対策 P132	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限にするため、下水道機能の確保が必要となる避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ管きよなど、重要な管きよを優先的に耐震化します。</li> </ul>
		Ⅱ-1-(1)-② 水処理センター・ポンプ場の地震対策 P135	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震発生時でも、下水が管きよ内に滞留して市街地に溢水しないよう、水処理センター・ポンプ場での施設を運転・制御する機能(管理機能)と下水を下流へ流す機能(揚水機能)の確保に、優先的に取り組みます。</li> </ul>
		Ⅱ-1-(1)-③ 津波対策 P138	<ul style="list-style-type: none"> <li>入江崎水処理センター西系施設・沈砂池管理棟において、再構築事業にあわせ津波対策を推進します。</li> <li>津波浸水区域に位置する入江崎水処理センター(西系施設上部)と入江崎総合スラッジセンター(サラマングー広場)を、地域住民等が避難することができる津波避難施設として開放する取組を継続します。</li> </ul>
Ⅱ-1-(2) 下水道の危機管理対策		Ⅱ-1-(2)-① 災害対応能力の強化 P140	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道局防災計画及び業務継続計画(BCP)に基づく、事前対策の推進と訓練による行動計画の定着を図るとともに、災害対策訓練や被災都市への支援活動の経験を踏まえ、上下水道局防災計画及び業務継続計画の実効性を高めるため、継続的な検証・見直しを行います。</li> </ul>
		Ⅱ-1-(2)-② 災害時の連携強化 P142	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震などの災害時において、限られた人的・物的資源の中、早期の応急・復旧対策を行うために、他都市や民間企業等との応援協定に基づく協力体制の充実を図ります。</li> <li>様々な都市での被災を想定した訓練を実施することで、被災時に柔軟かつ迅速な対応をとれるよう準備します。</li> </ul>

平成28年度末の 整備・取組状況	計画期間の取組内容	事業費 (億円)	計画目標		備考
			平成28年度末(見込み)	平成33年度末	
<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎駅以南の地域の重要な管さよの耐震化率 65.1%</li> <li>市内全域の重要な管さよの耐震化率 44.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎駅以南の地域の重要な管さよの耐震化(平成31年度末 完了目標)</li> <li>川崎駅以北の地域の重要な管さよの耐震診断(平成30年度末 完了目標)</li> <li>川崎駅以北の地域の重要な管さよの耐震化</li> <li>災害時のトイレ対策のあり方についての全庁的な検討に基づく取組の推進</li> <li>汚泥圧送管(麻生～等々力水処理センター)の地震対策(平成37年度末 完了目標)</li> </ul>	<b>下水</b> 167	<b>川崎駅以南の地域の重要な管さよの耐震化率</b>		
			65.1%	100% (平成31年度)	
			<b>市内全域の重要な管さよの耐震化率</b>		※耐震化工事による上昇分
			44.7%	48.0%*	
<ul style="list-style-type: none"> <li>水処理センター・ポンプ場の耐震化率(管理機能) 83.3%</li> <li>ポンプ場の汚水揚水機能確保率 36.4%</li> <li>水処理センターの揚水機能確保率 25.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理機能の確保(管理棟の耐震化)(平成31年度末 完了目標)</li> <li>ポンプ場の汚水揚水機能の確保(バイパス管の設置など)</li> <li>水処理センターの揚水機能の確保(ポンプ施設の耐震診断・耐震化)</li> <li>その他 設備更新などにあわせた水処理センターの耐震化</li> </ul>	<b>下水</b> 81	<b>水処理センター・ポンプ場の耐震化率(管理機能)</b>		
			83.3%	100% (平成31年度)	
			<b>ポンプ場の汚水揚水機能確保率</b>		
			36.4%	54.5%	
<b>水処理センターの揚水機能確保率</b>					
25.0%	50.0%				
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の防水化による津波対策の実施 入江崎水処理センター(東系機械棟)・入江崎総合スラッジセンター・渡田ポンプ場・大師河原ポンプ場・観音川雨水滞水池</li> <li>津波避難施設として開放の実施 入江崎水処理センター(西系施設上部) 入江崎総合スラッジセンター(サラマングー広場)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再構築事業にあわせた津波対策の実施 入江崎水処理センター(西系施設・沈砂池管理棟)(平成30年度末 完了目標)</li> <li>津波避難施設としての開放の継続 入江崎水処理センター(西系施設上部) 入江崎総合スラッジセンター(サラマングー広場)</li> </ul>	—	<b>入江崎水処理センター西系施設・沈砂池管理棟の再構築事業にあわせた津波対策</b>		
			—	対策完了 (平成30年度)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道局防災計画及び業務継続計画に基づく事前対策の実施</li> <li>上下水道局防災計画及び業務継続計画等に基づく災害対策訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前対策(予防対策)の推進</li> <li>災害対策訓練や研修の実施</li> <li>上下水道局防災計画の継続的な改善</li> <li>上下水道局業務継続計画の継続的な改善</li> </ul>	—	<b>職員を対象とした災害対策訓練・研修の回数</b>		
			4回/年	4回/年	
<ul style="list-style-type: none"> <li>21大都市災害時相互応援に関する協定の締結</li> <li>「大都市ルール」に基づく情報連絡訓練の実施</li> <li>被災時の優先的な支援や物資の提供に向けた民間企業との協定の締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市との情報連絡訓練の実施</li> <li>支援活動を踏まえた協力体制の充実</li> <li>民間企業等との協力体制の充実</li> <li>支援受入体制の確保</li> </ul>	—	<b>情報連絡訓練回数</b>		
			3回/年	3回/年	

基本目標	施策	取組	取組概要
基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成	Ⅱ-2-(1) 浸水対策	Ⅱ-2-(1)-① 重点化地区等における浸水対策 P144	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水リスクの高い地区を重点化地区に位置付け、地域特性を踏まえ、雨量や水位データを活用した効果的な施設の運転管理など、既存施設のさらなる活用方策とあわせた即効性のある取組による、効果的かつ効率的な対策を進めます。</li> <li>・ 局地的な浸水被害が発生している箇所においては、個別の状況確認を踏まえた対策を実施します。</li> <li>・ 整備水準を超える雨に対して被害を最小化するため、雨水幹線や雨水貯留管などのハード対策、自助を促すためのソフト対策を組み合わせた総合的な対策を関係機関とも連携しながら実施します。</li> </ul>
	Ⅱ-3-(1) 下水道の管きよ・施設の老朽化対策	Ⅱ-3-(1)-① 下水管きよの再整備 P148	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定した下水道サービスを提供するため、適切なリスク管理と事業量の平準化を図り、計画的に管きよの再整備を推進します。</li> </ul>
		Ⅱ-3-(1)-② 水処理センター・ポンプ場の再構築 P150	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市の下水道施設のうち整備年度が古い施設は標準耐用年数を迎え老朽化が進行していることから、再構築事業を進めていきます。</li> <li>・ 施設の再構築にあたっては、耐震化や高度処理化、省エネルギー化など機能高度化もあわせて行っています。</li> </ul>
		Ⅱ-3-(1)-③ 処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策 P151	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機械・電気設備の老朽化対策は、機器が故障した場合に生じる処理場・ポンプ場の機能低下のリスクから改築実施優先度を決定したうえで、機器のライフサイクルコストが最小となる改築を実施します。</li> </ul>
		Ⅱ-3-(1)-④ アセットマネジメントの導入 P153	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市の下水道事業は、限られた予算と人員の中、増え続ける施設の老朽化への対策に加え、地震対策、浸水対策、高度処理化等の各事業も計画的に推進しながら、適正な維持管理を実施し、安定的に質の高い下水道サービスを継続的に提供する必要があるため、「人、モノ、カネ」の機能や性能を確保しながら、組織が継続的に運用できるように活動するアセットマネジメントの導入を進めます。</li> </ul>
	Ⅱ-3-(2) 下水道の管きよ・施設の維持管理	Ⅱ-3-(2)-① 下水管きよの維持管理 P155	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水管きよの清掃、点検・調査、修繕などを継続して適切に行うことにより、施設を健全な状態に保ちます。</li> <li>・ ICT(情報通信技術)を活用し、維持管理情報を含む施設情報の管理を一元的に行うことで、情報の有効活用と適切な資産管理を行います。</li> </ul>
		Ⅱ-3-(2)-② 処理場・ポンプ場施設の維持管理 P156	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設機能を維持するため、計画的な保守点検・調査、修繕を実施します。</li> <li>・ 放流水質基準の遵守、エネルギーの適切な管理、これまで蓄積してきた知識と経験等に基づく運転管理を実施します。</li> <li>・ ICT(情報通信技術)を活用し、維持管理情報を含む施設情報の管理を一元的に行うことで、情報の有効活用と適切な資産管理を行います。</li> </ul>

平成28年度末の整備・取組状況	計画期間の取組内容	事業費(億円)	計画目標		備考
			平成28年度末(見込み)	平成33年度末	
<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留管など 9箇所 稼働総貯留量：約257,470m<sup>3</sup></li> <li>雨水整備率 57.0%</li> <li>浸水対策実施率 57.8% (平成25年度段階の重点化地区を対象とする)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大師河原地区の浸水対策の推進 (平成30年度末 完了目標)</li> <li>三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区、川崎駅東口周辺地区、大島地区、観音川地区の6地区を重点化地区に位置付けた対策の推進</li> <li>局地的な浸水箇所に対する、個別の状況確認を踏まえた対策の実施</li> </ul>	下水 100	<b>浸水対策実施率</b>		※平成25年度段階の重点化地区を対象とする
57.8%	100%* (平成30年度)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>管きよ再整備率 46.5% (管きよ再整備重点地域を対象とする)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管きよ再整備重点地域における老朽管の再整備</li> </ul>	下水 46	<b>管きよ再整備率</b>		※管きよ再整備重点地域を対象とする
46.5%	55.7%*				
<ul style="list-style-type: none"> <li>入江崎水処理センター再構築事業を推進 (西系施設、沈砂池管理棟)</li> <li>渡田ポンプ場再構築事業を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入江崎水処理センター(西系施設・沈砂池管理棟)の再構築 (平成30年度末 完了目標)</li> <li>渡田ポンプ場の再構築</li> <li>大師河原ポンプ場の再構築</li> </ul>	下水 28	<b>入江崎水処理センター西系施設・沈砂池管理棟の再構築</b>		
—	完成 (平成30年度)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイクルコストを最小化した、処理場・ポンプ場設備の改築の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイクルコストを最小化した設備の改築の継続</li> </ul>	下水 74	<b>ライフサイクルコストを最小化した設備の改築</b>		
—	—				
<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市下水道アセットマネジメント基本方針の検討</li> <li>アセットマネジメントシステムの導入に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメントシステムの導入に向けた検討</li> <li>アセットマネジメントの本格的な運用</li> </ul>	—	<b>アセットマネジメントの本格的な運用</b>		
—	運用開始 (平成32年度)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>下水管きよの清掃、点検・調査、修繕などの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水管きよの清掃、点検・調査、修繕などの継続</li> <li>維持管理情報の蓄積・管理・分析</li> </ul>	下水 59	<b>適切な維持管理</b>		
—	—				
<ul style="list-style-type: none"> <li>処理場・ポンプ場施設の計画的な保守点検・調査、修繕の実施</li> <li>処理場・ポンプ場施設の最適な運転管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理場・ポンプ場施設の計画的な保守点検・調査、修繕の継続</li> <li>処理場・ポンプ場施設の最適な運転管理の継続</li> <li>維持管理情報の蓄積・管理・分析</li> </ul>	下水 96	<b>適切な維持管理 最適な運転管理</b>		
—	—				

基本目標	施策	取組	取組概要
基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成	Ⅱ-4-(1) 下水道の高度処理	Ⅱ-4-(1)-① 水処理センターの 高度処理化 P158	<ul style="list-style-type: none"> <li>水処理センターの増設や改造、再構築にあわせて、富栄養化の原因物質とされる窒素やリンの除去などを目的とした水処理センターの高度処理化に向けた取組を進めます。</li> <li>既存施設を最大限活用して、既存施設の一部改造や運転管理の工夫により段階的に高度処理化を図る、段階的の高度処理の導入に向けた取組を推進します。</li> </ul>
	Ⅱ-4-(2) 合流式下水道の改善	Ⅱ-4-(2)-① 合流式下水道の改善 P160	<ul style="list-style-type: none"> <li>合流式下水道の改善に向けた対策として、浸水対策と合流改善の両方の機能を兼ね備えた貯留管の整備をするとともに、未処理下水の放流回数を削減するため、遮集管の能力増強に向けた整備を進めます。</li> <li>ポンプ場や雨水吐き口から放流される夾雑物を削減するため、合流改善スクリーンなどの設置を行います。</li> <li>合流式のポンプ場では、衛生的な安全性の確保に向けて、雨天時放流水に対し、消毒する取組を継続します。</li> </ul>
	Ⅱ-4-(3) 下水道の未普及地域の解消	Ⅱ-4-(3)-① 下水道の未普及地域の解消 P162	<ul style="list-style-type: none"> <li>未普及地域の解消を行うため、関係機関や地元住民との協議、連絡調整を密に行い、早期に下水道処理人口普及率100%が達成できるよう整備・普及に努めます。</li> </ul>
	Ⅱ-4-(4) 下水道の水質管理・ 事業場指導業務	Ⅱ-4-(4)-① 良好な放流水質の確保 P164	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常水質試験や放流水試験等の水質試験により、水処理センターの水質を正確に把握します。</li> <li>得られた流入水等の水質試験結果を基に、適正な運転管理を実施し、継続的に良好な放流水質を確保します。</li> </ul>
		Ⅱ-4-(4)-② 事業場排水の監視・指導 P165	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道法に基づき、下水道に接続する事業場に対して、水処理センターでは処理できない有害物質等の排出を規制しています。</li> <li>有害物質等を取り扱う事業場に対し、立入調査を実施し、事業場排水の水質検査・監視を行うとともに、施設の使用状況や除害施設の維持管理について指導を実施します。</li> </ul>
	Ⅱ-5-(1) 下水道の 地球温暖化対策	Ⅱ-5-(1)-① エネルギー対策 P166	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設の特性を生かした再生可能エネルギーの導入(太陽光発電など)による創エネ化や、設備の更新にあわせた高効率機器導入や最適な運転管理による省エネ化などを進めることにより、地球温暖化対策を推進するとともに、震災時などにおける電源確保に役立てます。</li> </ul>
		Ⅱ-5-(1)-② 温室効果ガス排出量の削減 P168	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥焼却施設の更新や既設炉の改造(高温焼却化・二段燃焼化)による温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。</li> </ul>
	Ⅱ-5-(2) 下水道の資源・施設 の有効利用	Ⅱ-5-(2)-① 資源・施設の有効利用 P170	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道の資源・施設の有効利用に努め、持続可能な下水道に向けた取組を推進して、循環型社会の構築に貢献していきます。</li> </ul>
		Ⅱ-5-(2)-② 再生資源利用の促進 P173	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道工事で発生するアスファルトコンクリート等は可能な限り再資源化し、工事資材に積極的に活用するなど循環型社会の構築に向けた環境施策を継続的に実施します。</li> </ul>



平成28年度末の整備・取組状況	計画期間の取組内容	事業費(億円)	計画目標		備考
			平成28年度末(見込み)	平成33年度末	
<ul style="list-style-type: none"> <li>高度処理普及率 27.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入江崎水処理センター 西系再構築事業・沈砂池管理棟の整備 東系:高度処理の段階的対応策の検討</li> <li>等々力水処理センター 流量調整池の整備・既設反応タンクの改造・脱窒ろ過池の整備</li> <li>加瀬・麻生水処理センター 高度処理の段階的対応策の検討・既設反応タンクの改造</li> </ul>	下水 249	高度処理普及率		※高度処理として取り扱うことのできる処理方法等を含む
		27.0%	59.3%*		
<ul style="list-style-type: none"> <li>合流式下水道改善率 68.5%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>丸子地区での合流改善スクリーンなど(水面制御装置)の設置(平成29年度末完了目標)</li> <li>大師河原ポンプ場の改築を含めた、大師河原貯留管の合流改善対策施設としての整備(平成34年度末完了目標)</li> <li>六郷遮集幹線の整備(平成35年度末完了目標)</li> </ul>	下水 98	合流式下水道改善率		
			68.5%	73.5%	
<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道処理人口普及率 99.4%(平成27年度末)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登戸土地区画整理地区における未普及地域の解消に向けた下水道の整備</li> <li>河川沿いの未普及地域の解消に向けた取組の推進</li> </ul>	下水 6	下水道処理人口普及率		
			99.4%	99.5%	
<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な水質管理による良好な放流水質の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な水質管理の継続</li> </ul>	—	放流水の水質基準適合率		
			100%	100%	
<ul style="list-style-type: none"> <li>有害物質等を取り扱う事業場への立入調査の実施</li> <li>未規制化学物質の下水道への排出量削減に向けた啓発の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害物質等を取り扱う事業場への立入調査の実施</li> <li>未規制化学物質の下水道への排出量削減に向けた啓発の継続</li> </ul>	—	事業場排水の監視・指導		
			—	—	
<ul style="list-style-type: none"> <li>創エネ技術の導入 小水力発電設備</li> <li>省エネ機器の採用 軸浮上式ターボブロウ、LED照明など</li> <li>維持管理の工夫による省エネ化 水質に応じた空気量の調整など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入江崎水処理センター西系再構築施設での太陽光発電設備の導入</li> <li>設備の更新にあわせた高効率機器・省エネルギー機器の導入(軸浮上式ターボブロウや省エネ法の基準を満たした高効率型変圧器の導入など)</li> </ul>	下水 7	太陽光発電設備の導入		
			—	—	
<ul style="list-style-type: none"> <li>入江崎総合スラッジセンター 焼却炉 2炉 高温焼却化完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>污泥焼却施設の更新にあわせた温室効果ガス削減の推進</li> <li>既設炉の改造(二段燃焼化)による温室効果ガス削減の推進</li> </ul>	下水 14	温室効果ガスの削減量		
			—	6,400(t-CO <sub>2</sub> )/年 (対H28年度比)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>下水污泥の有効利用</li> <li>污泥焼却熱の有効利用</li> <li>処理水の有効利用</li> <li>下水道施設の空間利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入江崎水処理センター高度処理水をろ過した再生水の利用促進に向けた取組</li> <li>入江崎水処理センター西系再構築施設での上部開放施設の整備</li> </ul>	—	再生水の利用促進に向けた取組		
			—	—	
<ul style="list-style-type: none"> <li>再生資源材料を工事へ積極的に採用</li> <li>工事で発生した建設副産物の積極的なリサイクル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生資源材料の工事への積極的な採用の継続</li> <li>工事で発生した建設副産物のリサイクルの推進</li> </ul>	—	再生資源材料の積極的な活用		
			—	—	

基本目標	施策	取組	取組概要
基本目標Ⅲ 市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保	Ⅲ-1-(1) お客さまとの信頼関係の構築	Ⅲ-1-(1)-① 川崎の上下水道の 魅力の情報発信 P174	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙、上下水道局ウェブサイト、各種イベントを通じ、水道の安全性や水源地の重要性、下水道の役割等と併せて、上下水道の再構築等の先進的な取組や再生可能エネルギーの活用等の環境にやさしい取組等をお客さまにわかりやすく伝えます。</li> <li>・ 各事業における施策の認知度やお客さまのニーズを、市民意識調査、各種イベントでの対話、アンケート調査等を通じて的確に把握します。</li> </ul>
		Ⅲ-1-(1)-② 適正な給水装置・ 排水設備工事の 施行の確保 P177	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに指定する給水装置工事事業者に対し、工事の手続きや工事上の条件等について、新規給水装置工事事業者講習会を開催します。</li> <li>・ 給水装置工事事業者に対し、給水装置に関連する規程の再確認、法令の改正等に関する情報提供、給水装置に関する事故を防止するための研修会を開催します。</li> <li>・ 排水設備工事責任技術者に対し、神奈川県下水道協会と締結している協定に基づき排水設備工事責任技術者更新講習会を実施します。</li> </ul>
		Ⅲ-1-(1)-③ 水道料金・下水道使用料 の公平かつ適正な徴収 P178	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債権管理条例の施行など、水道料金・下水道使用料の徴収を取り巻く環境変化を踏まえ、平成29年度においては、債権管理上必要な機能等を充実するためのシステム改修を行います。</li> <li>・ 平成34年度に予定されている水道料金業務等オンラインシステムの再構築に向け、債権管理機能の更なる充実と関連システムの整理・統合を進めます。</li> <li>・ 徴収に関わる職員等に対する研修を定期的に実施します。</li> </ul>
Ⅲ-1-(2) お客さまの利便性の 向上		Ⅲ-1-(2)-① 上下水道お客さま センターの品質向上 P179	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまからのお問合せに的確かつ迅速に対応するため、業務マニュアルの更新やFAQ(よくある質問)の充実を図るとともに、オペレーターの増員やオペレーターを指導するスーパーバイザー等への定期的な研修を実施することにより、応答・応対時間の短縮などお客さまセンターの品質向上を図ります。</li> <li>・ 上下水道お客さまセンター等に寄せられる意見、要望等、お褒めの言葉等を局内で共有化し、水道メーターの検針業務等の委託会社の業務改善、ICT(情報通信技術)活用による各種届出の効率的な受付の検討を進めるとともに、職員の意識改革、モチベーションの向上につなげます。</li> <li>・ 上下水道お客さまセンターの業務を管理する職員の知識を継承するための研修を継続的に実施します。</li> </ul>
		Ⅲ-1-(2)-② 給水装置情報の 電子化 P181	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまからの給水装置に関するお問合せに対し迅速かつ正確に対応することや給水装置工事の適正かつ円滑な施行、お客さまの個人情報である給水装置に関する情報を災害等から守ることを目的に、紙媒体で保管している情報を電子化します。</li> </ul>
		Ⅲ-1-(2)-③ 新たなサービスの 提供に向けた取組 P182	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道料金及び下水道使用料のお支払方法については今後も利便性の向上に努めます。</li> <li>・ 地域包括ケアシステムの構築が進められる中で、水道メーターの検針業務等を通じた川崎市地域見守りネットワーク事業に引き続き協力します。</li> <li>・ スマートメーターについて、水道技術研究センターが主催する「水道スマートメーターに関する協議会」への参加などを通じ、実用性や課題等について引き続き検証を行い、情報収集など導入に向けた取組を進めます。</li> </ul>



平成28年度末の整備・取組状況	計画期間の取組内容	事業費(億円)	計画目標		備考
			平成28年度末(見込み)	平成33年度末	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙「かわさきの上下水道」(年間4回発行)、上下水道局ウェブサイトによる広報</li> <li>・ 夏休み水道・下水道教室、山北町交流事業、みずみずフェア、下水道フェア等各種イベントの実施</li> <li>・ 上下水道局市民意識調査(3,000人対象)の実施</li> <li>・ 長沢浄水場広報施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙「かわさきの上下水道」、上下水道局ウェブサイトによる広報の充実</li> <li>・ 夏休み水道・下水道教室、山北町交流事業等各種イベントの実施</li> <li>・ 市民意識調査等の実施(平成31年度)</li> <li>・ 長沢浄水場広報施設の開設</li> <li>・ 入江崎水処理センターにおける情報発信</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">水道</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">工水</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">下水</div> 3	<b>市民意識調査における広報広聴活動の満足度</b>		
			64.0%	69.0%	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規給水装置工事事業者講習会の開催</li> <li>・ 指定給水装置工事事業者研修会の開催に向けた準備部会の設置</li> <li>・ 排水設備工事責任技術者更新講習会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規給水装置工事事業者講習会の内容の充実</li> <li>・ 指定給水装置工事事業者研修会の開催(平成29年度に神奈川県内の水道事業者で共同開催予定)</li> <li>・ 指定給水装置工事事業者の更新制度への対応</li> <li>・ 排水設備工事責任技術者更新講習会の継続</li> </ul>	—	<b>新規給水装置工事事業者講習会</b>		
			4回/年	4回/年	
			<b>指定給水装置工事事業者研修会</b>		
			1回/3年	1回/3年	
			<b>排水設備工事責任技術者更新講習会</b>		
			1回/年	1回/年	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道料金業務等オンラインシステムの再構築に関する調査の実施</li> <li>・ 徴収に関わる職員等に対する研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道料金業務等オンラインシステムの改修委託の実施</li> <li>・ 水道料金業務等オンラインシステムの再構築調査委託の実施</li> <li>・ 水道料金業務等オンラインシステムの再構築業務委託の実施</li> <li>・ 徴収に関わる職員等への研修の実施</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">水道</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">下水</div> 9	<b>徴収に関わる職員等に対する研修</b>		
			1回/年	2回/年	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまセンターにおける上下水道の使用開始、休止の申込みや各種問合せ 年中無休(午前8時から午後8時30分まで対応)</li> <li>・ お客さまセンターにおける上下水道の修繕に関する問合せ 年中無休(24時間対応)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務マニュアルの更新、FAQ(よくある質問)の充実</li> <li>・ オペレーター増員、スーパーバイザー等への定期的な研修の実施</li> <li>・ お客さまから寄せられる意見、要望、お褒めの言葉等の活用</li> <li>・ ICT(情報通信技術)活用による各種届出の効率的な受付の検討</li> <li>・ 職員の知識継承のための継続的な研修の実施</li> </ul>	—	<b>上下水道お客さまセンターの品質向上</b>		
			—	—	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給水装置完成図の電子化(給配水情報管理システムで管理)</li> <li>・ 給水装置工事施行承認申込書と給水装置完成図を町名番地別に簿冊化して保存</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給水装置工事台帳等の紙媒体で管理している情報の電子化</li> <li>・ データのバックアップや分散化</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">水道</div> 2	<b>給水装置情報の電子化</b>		
			—	—	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お支払方法の拡充</li> <li>・ スマートメーターについての海外視察</li> <li>・ 「水道スマートメーターに関する協議会」への参加</li> <li>・ 地域見守りネットワーク事業への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマートメーターに関する実用性や課題等の検証</li> <li>・ 新たなサービス導入に向けた情報収集</li> <li>・ 地域見守りネットワーク事業への協力</li> </ul>	—	<b>新たなサービスの提供に向けた取組の推進</b>		
			—	—	

基本目標	施策	取組	取組概要
基本目標Ⅲ	Ⅲ-2-(1) 官民連携による 国際展開	Ⅲ-2-(1)-① かわビジネスネットによる 海外展開 P183	<ul style="list-style-type: none"> <li>かわさき水ビジネスネットワーク(かわビジネスネット)会員企業の海外水ビジネス案件形成を目指し、国やJICA等の協力団体と連携しながら、対象国・地域のニーズ調査やスキーム構築・実施可能性調査・事業実施へのサポート、情報提供・情報発信などにより、会員企業の活動を支援します。</li> </ul>
	Ⅲ-2-(2) 技術協力による 国際貢献	Ⅲ-2-(2)-① 川崎の上下水道技術の 世界への発信 P185	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市間連携による技術協力やJICAの技術協力プロジェクト等を通じて、上下水道分野の専門家として海外へ職員を派遣し、開発途上国等の水環境改善に貢献します。</li> <li>海外からの研修生・視察者の受入れを行い、川崎市で学んだ知識・技術を自国の上下水道事業のレベルアップに繋げてもらうことで、開発途上国等の水環境改善に貢献します。</li> </ul>
市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保	Ⅲ-3-(1) 持続可能な 経営基盤の確保	Ⅲ-3-(1)-① 組織機構及び 職員定数の見直し P187	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでも効率的な執行体制の確立に向け、様々な取組を行ってきましたが、今後もより一層の経営の効率化を目指し、大規模災害時等の緊急時における即応体制の確保、技術・技能の継承、お客さまサービスの維持・向上などを前提として、効率化が可能な業務における民間部門の活用を含めた簡素で効率的・効果的な執行体制の整備を推進します。</li> </ul>
		Ⅲ-3-(1)-② 人材育成・意識改革の 推進 P189	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道局人材育成計画に基づき、職場におけるOJT(職務遂行を通じた教育訓練)を中心に、OJTを発展させた職場研修や局研修を実施するほか、専門的な知識や高度な技術の習得等を図るため、積極的に派遣研修や国内外の貢献活動への職員派遣を実施します。</li> <li>組織の方針や使命、行動指針等を職員一人ひとりに浸透させ、職員の学ぶ意欲を生かす人材育成環境の整備等により職員の改善・改革意識、意欲向上を図り、専門的な知識・技術・技能を確実に継承しながら、人材育成を効果的に推進します。</li> </ul>
		Ⅲ-3-(1)-③ 収益確保に向けた 資産の有効活用 P190	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公営企業としての収益性の確保を基本とし、推進してきた固定資産使用許可や一時貸付けにより、継続した収益の確保に努めます。</li> </ul>
		Ⅲ-3-(1)-④ 企業債残高の 適正管理 P192	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の耐震化、老朽化対策などの施設整備には多額の投資が必要であるため、世代間の負担の公平性の観点などから企業債の借入を行います。企業債は、その元利償還金の影響が長期にわたり継続するため、後年度に過度な負担とならないよう、建設投資の優先順位や重点化を考慮するなどの事業調整を図りながら、その財源となる企業債残高を適正に管理します。</li> </ul>